



## 立野地区 地域計画だより

令和6年7月 第3号  
浪江町役場・農業委員会  
立野連絡協議会

浪江町で最大規模の農地面積をもつ立野地区は、保全作業の努力によって農地環境が保たれ、立野地区は以前のような姿を取り戻しつつあります。現在は保全管理から営農再開に移行し、地区内の優良農地の維持管理を継承していく為にはどうしたらよいか等を含めて、地域計画の話し合いを重ねています。

意欲のある後継者(担い手農業者)にバトンを繋いでいく必要があります、その為には！農地を貸したい意向の地権者様と、これから立野地区の農業再生を目指していく担い手農業者との意思疎通を図っていくことが急務であります。ぜひ皆様の助言とご協力をお願いいたします。

検討しなければいけない課題は尽きませんが、この整った農村環境が次世代へ守り引継がれることを望みます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

立野連絡協議会長 宮田 幸雄

### 1 これまでの検討内容



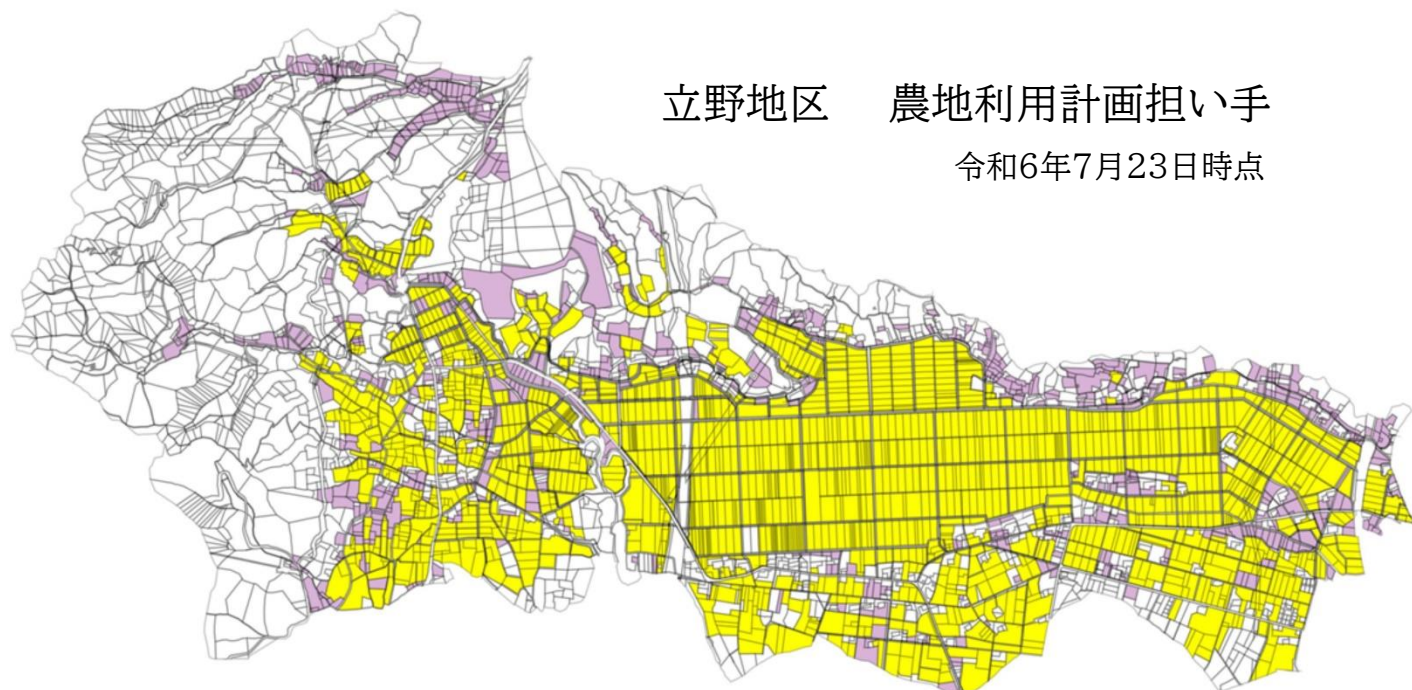
☆昨年7月に開催した地権者説明会の時は、まだ担い手も不足している状況でしたが、その後、担い手の掘り起こしや外部の法人にも参入できないか検討を重ね、地域全体で営農再開が進む様取組を進めてきました。

☆現在では立野地区地域計画の範囲(約350ヘクタール)のうち約280ヘクタール(約8割)の農地で担い手が決まりました。

☆担い手の検討にあたっては担い手ごとに農地を集約することや、令和7年度から営農再開していくに必要な内容(例:大規模面積を営農するにあたって農業用機械の導入、堆肥投入による土づくり、畦畔撤去による水田の大区画化など)についても検討を進めてきました。

☆今後「誰が」、「どこの農地で営農していくか」、を決めるのが地域計画ですが、この地域計画を実現していくためには地権者の皆様との農地の貸し借りが必要となります。立野地区の営農再開に向け、引き続きよろしくお願いします。

## 2 立野地区 農地利用計画担い手図について



### 《 凡 例 》

- …担い手が決まった農地
- …担い手が決まっていない農地

地域計画エリア内の農地面積(田・畑)  
349.8ha  
担い手が決まった農地の面積(田・畑)  
280.4ha

※登記面積に基づいて算出しています。



立野地区内の優良農地をどうするか。地区全体で話し合いを重ねてきた結果!!

\* 令和5年5月…198ha から

\* 令和6年7月…280ha

約 82ha 営農再開する農地が増えました。

上記の地図で黄色に染まっている「担い手が決まった農地」については、現時点で特定農作業受委託契約を結んでいる農地と、新たに担い手が拡大したい意向がある(今後契約する)農地も含まれていますので、予めご了承ください。

新たに担い手が拡大したい意向がある農地については、今後地権者様へ連絡をしてお貸しいただけるか確認していく予定ですので、その際はご協力をお願いいたします。

### 3 外部法人の紹介

#### \*福島舞台ファーム株式会社\*

<所在地>浪江町  
<作付品目>水稻  
<その他の地区参入状況> 南棚塩地区

#### \*Sky Earth 株式会社\*

<所在地>群馬県前橋市  
<作付品目>長ネギ、ブロッコリー  
<その他の地区参入状況>  
加倉地区・川添地区

#### \*株式会社 JA アグリサポートふたば

<所在地>双葉郡富岡町  
<作付品目>水稻、長ネギ、ブロッコリー  
<その他の地区参入状況> 高瀬地区

#### \*株式会社 耕福

<所在地>双葉町  
<作付品目>野菜  
<その他の地区参入状況> 藤橋地区

#### \*シャインコースト株式会社\*

・福島県酪農業協同組合、全国酪農業協同組合連合会、被災酪農家を中心となり、令和5年度に浪江町に事務所を設け設立された法人です  
<所在地>浪江町  
<作付品目>飼料用作物  
<その他の地区参入状況>  
北棚塩地区・小野田地区・田尻地区

#### \*株式会社 ちーの

<所在地>浪江町  
<作付品目>新市場開拓米、陸稻、甘藷  
<その他の地区参入状況>  
加倉地区・川添地区・苧宿地区

#### \*株式会社 浪江の大地

<所在地>浪江町  
<作付品目>多品種(野菜)  
<その他の地区参入状況> 苧宿地区

### 4 ほ場の整備(基盤整備事業)

営農再開するにあたり、排水が悪い水田の改良や大区画化のために複数枚の水田で畦畔の撤去などについて、町に要望を上げ、令和6年度は測量や工事が可能かの調査を行っています。

可能となった箇所については、工事を令和7年度に実施しますが、水稻作付けに影響の出ないよう、水稻収穫後に工事予定です。

## 5 今後の進め方について

担い手が決まらない農地については、立野連絡協議会で引き続き新たな担い手がいらないか検討していきますが、それでも担い手の決まらなかった農地については、所有者個人の管理となります。

地域で合意した地域計画を外部検討委員会で確認し、6年度中に立野地区の地域計画として公表します。

今後の契約等に関しては、随時ご案内していく予定です。

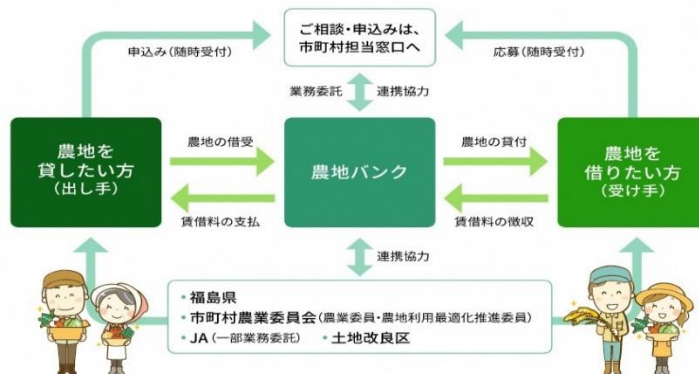
《農業委員会事務局より》

相続登記が済んでいない農地でも農地バンクと契約できる制度がありますが、手続きに時間がかかりますので、該当する農地がある場合は、お早めにご相談ください。

❁浪江町農業委員会事務局 ☎0240-23-5706❁

**\*農地バンクとは**  
福島県農業振興公社の愛称です\*

農地を貸したい方から農地バンクが農地を借り入れ、農地を借りたい方へまとまりのある面積で長期間貸付けます。



## 5 ご案内

### ～立野地区 江刈人足のお知らせ～

《第一回》 7/28(日) 9時から (集合場所) 立野中多目的集会所

《第二回》 10/27(日) 9時から (集合場所) 立野中多目的集会所



❁浪江町役場 農林水産課(農政係)

☎ 0240-34-0245

❁浪江町 農業委員会事務局

☎ 0240-23-5706

❁福島県農業振興公社(浪江町役場駐在)

☎ 070-8688-9530

